

共用促進事業

「分散並列型強震応答実験装置」

利用料課金規定

分散並列型強震応答実験装置の利用料については、原則として以下のように定める。

1. 課金対象

民間企業、独立法人、大学等研究機関（ただし使用料支払いが可能な研究プロジェクトの場合）等による利用に対して課金する。

なお、強震応答実験装置運用委員会で審査の上承認された研究課題には課金しない。

2. 使用料の基準

1) 3次元振動台の使用

成果公開型

- ・振動台占有期間 1日当たり 74,000円
- ・振動台稼働日 1日当たり222,000円を追加

成果非公開型

- ・振動台占有期間 1日当たり111,000円
- ・振動台稼働日 1日当たり333,000円を追加

2) 動的アクチュエータの使用

成果公開型

- ・動的アクチュエータの利用日 1日当たり74,000円

成果非公開型

- ・動的アクチュエータの利用日 1日当たり111,000円

2) 加振力倍加装置の使用

成果公開型

- ・請求なし

成果非公開型

- ・加振力倍加装置の利用日 1日当たり120,000円

2) 数値解析シミュレータシステムの使用

成果公開型

- ・請求なし

成果非公開型

- ・数値解析シミュレータシステム利用日 1日当たり54,000円

3) 計測システム（一般的な加速度計などの場合）の使用

成果公開型

- ・稼働日 1日当たり74,000円

成果非公開型

- ・稼働日 1日当たり111,000円

3) 計測システム（高速・高精度CCDレーザ変位計）の使用

成果公開型

- ・請求せず

成果非公開型

- ・稼働日 1日当たり25,000円

3) 計測システム（高感度加速度計）の使用

成果公開型

- ・請求せず

成果非公開型

- ・稼働日 1日当たり2,200円

※消耗品代等は実費を徴収する

3. 諸経費（オーバーヘッド）

上記使用料には30%の事務諸経費を加算している。

2008年10月1日
2010年3月31日より改定
2011年3月31日より改定
2013年3月31日より改定
2014年3月31日より改定